

低タンパク配合飼料利用による豚のふん尿処理からのN₂O排出抑制

資料1

【プロジェクト概要】

豚の飼養において、通常の慣用飼料に代えて、低タンパク配合飼料を給餌することにより、豚の排泄物管理からのN₂O排出量を抑制する

【プロジェクトの適格性基準】

- 条件1. 低タンパク配合飼料を混合した飼料を給餌する家畜は豚であること ※ここで豚とは「肥育豚」を指す
- 条件2. プロジェクト実施前は慣用飼料を給餌しており、飼料中の窒素含有率及びCP(粗タンパク質)含有率が把握できること
- 条件3. プロジェクト実施前後で排泄物管理方法が変わらないこと ※日本国温室効果ガスインベントリの管理方法に準拠
- 条件4. 低タンパク配合飼料は、下記2点を満たすこと
 - ・窒素含有率及びCP含有率が把握できること
 - ・慣用飼料に比べて、CP含有率が1～3%程度低減され、窒素排出低減効果が期待できる飼料であること
- 条件5. プロジェクト実施前後で、飼料の種類及び給餌量以外の飼養方法全般について大きな変更がないこと
- 条件6. 慣用飼料及び低タンパク配合飼料の給餌量が、「日本飼養標準」に定める慣行レベル(標準CP値)を上回らないこと
- 条件7. 低タンパク配合飼料の製造時のCO₂排出量が、慣用飼料のそれと比べて同等以下と判断できること

＜低タンパク配合飼料の製造＞



低タンパク配合飼料製造時排出量
≦ 慣用飼料製造時排出量
であることを事前に確認する

＜低タンパク配合飼料の運搬＞



運搬に伴う排出量は、プロジェクト
の実施前後で同等程度との想定
(排出量は相殺されるので算定対象外)

排出削減量の算定で考慮する範囲

＜低タンパク配合飼料の給餌＞



※①②④⑥

慣用飼料に関する情報 ※③⑤

※【排出削減量算定のために必要なモニタリング項目】

- ①肥育豚の飼養頭数(実測、排泄物管理区分毎に把握)
- ②肥育豚の飼養期間(実測(日報、生産記録等)、排泄物管理区分毎に把握)
- ③慣用飼料及び④低タンパク配合飼料中のCP含有率(飼料供給会社の提供値)

※【適格性基準の確認のために必要なモニタリング項目】

- ⑤慣用飼料及び⑥低タンパク配合飼料の給餌量及び窒素含有量(カタログ、納品書等) ※「日本飼養標準」との比較に必要